



りんくう総合医療センター 「形成外科」

形成外科というと巷では美容的側面の印象が強いかと思いますが、主に体の形の問題を扱っており、特定の部位に限らず、頭部から足の爪まで全身の腫瘍やきず、変形などを治療対象としています。具体的には、生まれつきの変形、ひきつれを残して治った傷跡、ケロイド、治りにくい傷（潰瘍）、ほくろや体表のできもの、皮膚癌、頭髪の欠損、逆まつげ、まぶたの下垂、顔面の変形、顔面神経麻痺、耳の変形、乳房や指などの再建、ワキガ、でべそ、巻き爪などさまざまな疾患を扱っており、当院は日本形成外科学会から専門医養成が可能な施設として認定されています。また、炭酸ガスレーザー、アレキサンドライトレーザー、VBEAMレーザーを用いて、血管腫などの赤あざや異所性蒙古斑、外傷性刺青などの黒あざに対するレーザー治療も行っています。

当院は公的病院であり、保険診療を主体としていますが、特に顔面など形が重要な部位の治療では美容的な相談にも可能な範囲で対応しております。これまで保険診療の中では美容的な側面はほとんど考慮されていませんでしたが、昨年からの乳癌術後の乳房欠損に対して乳房インプラントの使用が保険適応となったことは長年の患者さんサイドからの訴えもあり、多少なりとも標準医療の一部として整容的側面が認められるようになってきたということの現れではないかと思えます。当院でも外科の医師と協力し、乳房インプラントや自家組織を用いて多くの乳房再建手術を行っています。

近年各分野で進んでいるガイドラインに沿った標準的な治療を提供することも重要ですが、その上でそれぞれの患者さんのニーズに合わせた、少しでも綺麗な、少しでも目立たない、少しでも芸術的な、こだわりを持った治療を提供できるよう日々の診療に取り組んでいく所存です。

上にあげた疾患でお悩みの方はお気軽に当病院やご近所のかかりつけ医にご相談ください。

問合先 地域医療連携室 (☎469-3111 Fax469-7929)
ホームページ (<http://www.rgmc.izumisano.osaka.jp/>)

